

契約規則第 5 2 条の 2 による公表調書

都市計画部都市計画課

1 発注見通し

委託業務名	違反広告物簡易除却業務委託
契約内容	豊橋市内一円の違反広告物簡易除却業務
発注予定時期	令和 6 年 4 月

2 契約締結前公表

契約内容	豊橋市内一円の違反広告物簡易除却業務
決定方法	予定価格の制限の範囲内で最低価格の見積書提出者に決定
選定基準	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として豊橋市長の認定を受けた者で、事業者の所在地が豊橋市内であること。
申請方法	申請書の提出による（提出期限 令和 6 年 4 月 1 9 日）

3 契約締結後公表

契約者の名称	公益社団法人 豊橋市シルバー人材センター
選定理由	地方自治法施行令第百六十七条の二第 1 項第三号に規定する団体等であること。
契約日（契約期間）	令和 6 年 4 月 2 6 日 （令和 6 年 4 月 2 6 日～令和 7 年 3 月 3 1 日）
契約金額	業務 1 回あたり金 22,440 円（消費税及び地方消費税込） （年間 246,840 円＝22,440 円×11 回）